

# **平成 5 年度施政方針**

平成5年第1回市議会定例会に当たり、貴重な時間をいただきまして、施政の方針を述べさせていただきますことを心から御礼申し上げます。

昨年5月の市長選挙におきまして、私は、市民の皆さんの御信任をいただき、2期目の市政を担当させていただきましたこととなりました。そして、この3月市議会では、通算しまして5回目の予算の編成に取り組み、提案申し上げるものでございます。

私の今期の出馬に際しましての目標といたしましたのは、「輝く街 福生」の確かな構築でございました。市民の皆さんの顔が輝き、まちが美しく輝く、住まわれる皆さんのが希望に満ち溢れ、可能性に向かって邁進する、そんなまちにしていくことでございました。

このためには、市民の声に謙虚に耳を傾け、果敢に挑戦し、私自身が先頭に立って事にあたる、正に、アクティブ、クリエイティブ、チャレンジングの意気込みで臨むということでございますし、これまでにも増して、一層、私自身の考え方や施策の推進について明らかにして、市民の皆さんや議員各位に、御理解と御協力、御支援のいただける市政運営を図ることであると考えております。

私は、まちづくりは、住まわれている皆さんのが、その住まわれているところに理解と愛着と責任とがあって進められるものだと思っております。単に、寝に帰る場所としてのまちではなく、隣近所や地域の皆さんとの触れ合いの中で、時に、例えば町会、自治会活動や社会福祉活動、青少年の活動といった近隣や地域の活動にも関心をもち、目を向け、自ら参加し、互いに手を取り、心を通わせあえる所としてのまち、こんなまちに市民の皆さんお一人おひとりが作り上げていっていただく、このことが大切ではないかと考えるものでございます。

そしてまた、まちは美しくなければならないと考えております。即ち、都市美でございます。福生市は面積的には狭いまちです。宅地化も進んでおります。人口密度も高いところです。そのうえ、生活するうえでの基盤は、相當に出来上がってきております。その中で、まちの美しさを追及することは、ある意味で困難なことでございます。

しかし、人々の集まります駅の周辺、人々が行き交う道路、日々の生活が営まれる住宅地、憩いと安らぎの公園や水辺など、その場所毎に相応しい美しさが保たれなければならないと考えるものでございます。まちの美しさづくりは、市民生活の安全や快適さのために、また豊かさや、潤い、安らぎのために欠かせません。私は、都市美形成に向かって、その役割を果たしていくかなければならないと考えております。

このような美しい市民が住む、美しいまちから、時代を担う、逞しい青少年が育つのではないかと存じます。

今後とも、このようなまちとしていくため、施策の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

ところで、これから約4年間の市政を担当させていただくに当たり、現下の国内外の諸情勢、あるいは福生市を取り巻く状況につきましては、私は次のような認識に立っているものでございます。

まず、海外における情勢といたしまして、アメリカ合衆国におきましては、昨年の大統領選挙において、国民の変化を求める声に推され新大統領が誕生され、若き指導者の清新なリードの下での舵取りが支持されたところでございます。財政赤字と貿易赤字の二大赤字を抱えましたアメリカ合衆国が、今後どのような政策を取られ、進んでいくのか、世界的に注目を浴びておりますし、横田基地を抱えます福生市といたしましても、同国の基地政策がどのようになっていくのか、一段と関心の深いところでございます。

ヨーロッパにおきましては、いわゆるEC域内における経済統合が取り組まれており、必ずしも順調な滑りだしであったとは言えませんが、その目標とする方向に徐々に事が進められており、EC域内における人、モノ、カネ、あるいはサービスの移動が原則的には自由という一大経済圏としてスタートしております。日本などこれらの地域外の国からは、大きな経済的脅威として受け止められております。

また、旧ソ連の崩壊後、民族問題が表面化し、これが原因で対立が激化し、戦闘状態が繰り返されている地域があり、あるいはその他の地域や国々でも、国内あるいは国家間での武力対立が続くなど、かつての米ソ二大大国対峙の緊張から地域紛争へと形は変えながらも、しかし全世界的な平和への進展の姿は、なかなか見て取ることができないところでございます。

近隣のアジア諸国でも、必ずしも安定とは言えない状況にございまして、我が国のこの地域での平和構築へのリーダーとしての貢献が求められているのではないかとも存じます。

また、国内では、身近で大きな問題として、経済情勢の低迷がございます。いわゆるバブル経済の破綻が長い尾を引いておりまして、現在でもその深刻さは一段と深いものと考えます。これによります行財政上の影響も、今後、相當に厳しさを加えるものと予測され、現に、平成5年度の国・都の予算におきましては、前年比で、国はほぼ横這い、東京都はマイナスという状況にございまして、私ども福生市にとりましても、これから行財政運営に当たっては一層気を引き締めていかなければならないと考えております。

また、社会的には高齢社会の到来とその備えが、国、自治体を挙げて一段と大きな課題となって来ていると考えるものでございます。殊に、高齢者世帯あるいは高齢者の一人世帯の増加と、高齢者の皆さんの自立とそれへの援助は、経済的支援だけでは解決されず、マンパワーという多くの人々の力の集りが欠かせないという点で、事は大変深刻で、重大と認識するものでございます。

更には、出生率の低下に伴う若年人口の減少は、高齢化の比重を高め、結果的には高齢化の

速度を早めるだけでなく、次代を担う世代の生活基盤そのものを揺るがす大きな課題ともなってきていると考えるものでございます。

一方、福生市を取り巻きます諸情勢といたしましては、業務核都市であります立川、八王子、副次核都市の青梅、これらの地域での開発、整備、あるいは東京都が計画しております秋留台地域の開発整備、幹線道路網整備としての圈央道建設、更には新交通システムとしてのモノレールの瑞穂町方面への延伸など、当市周辺地域での大規模プロジェクトが構想から計画へ、計画から具体化へと進展しようといたしております。このような周辺諸情勢の中におきまして、福生市の今後の方針をいかに見いだして行くかは、当市にとりまして益々大きな課題となってきたいるものと存じます。このような流れの中で考えますとき、福生市にとりましては、社会資本の整備、充実は、今後とも大変大きな課題であり、このための施策化が重要な取組と考えるものでございます。

また、福生市の周辺における諸状況を見てまいりますとき、これから行政の在り方として、広域的視点での施策の取組も、益々、重要なことではないかと考えるのでございます。即ち、広域行政を目指しますところは、それぞれの市町村が有する自然的、地理的、歴史的、経済的、あるいは人的、物的な条件や財産などの特徴を生かし、力を發揮して、それぞれの市町村が役割の分担をしながら、税投下の効率を上げ、共に発展していくことであると存じます。

多摩地域では、全体的には比較的行政面積の小さい自治体が多く、その上、宅地化が進み、人口も増え、道路、交通手段の整備が進み、各種の施設も整ってきておりまして、広域行政の必要性は非常に高く、取り組み易い条件が揃っているものと考えます。このことは、福生市の極く周辺においても同様な傾向にあると考えます。

一例として、現在、福生市は一部事務組合によります共同事業として、ゴミ、し尿処理を羽村市にあります処理施設で、火葬場及び斎場は瑞穂町に設置をし、工場排水の処理水や雨水の排水路の最終流出口は福生市につくり、共同してこれらの事業を行ってきております。しかし、これらの事業は、生活態様や処理条件、あるいは事業の質や量、環境等の変化に伴い、それらの状況に適合した新たな対応に迫られてきております。

このため、ゴミ焼却については羽村市の現敷地を更に拡張し、新施設の建設を、工場排水や雨水排水は新たなルートによる新施設の排出口を福生市に設置する方向で、関係市町共同して検討がされているところでございます。これらの施設は、どうしても必要でありながら、歓迎される施設ではございませんので、設置の市や町に大きな犠牲をお願いしているところでございます。福生市におきましても、それが役割の分担をし、税投下の効果を上げ、効率の良いものとし、関係市町住民が共に快適な生活を送れるよう努力して行かなければならないと考

えるものでございまして、施設周辺の市民の皆様には大変御迷惑をおかけすることとなります  
が、何卒、特段の御理解と御協力をお願い申し上げるものでございます。

このほかにも、昭島市との共同事業として、JR押島駅構内に緊急避難用の通路を建設すべ  
く検討を進めておりますし、また八高線の複線電化事業につきましても沿線各市町が共同して  
JRへの要請を続け、その方向が見てまいったところでございます。更には、福生病院問題  
の検討など、これらは、いずれも福生市が、周辺自治体と共に発展していくために広域的な視  
点で選択されてきたことでございますし、また、今後も研究していく課題でございます。それ  
ぞれにつきましても、今後、関係者の皆さんのお理解と御協力をお願い申し上げなければなら  
ないものでございます。

さて、このような認識の上で、私は、いま福生市は、一つの転換点に立っているのではないか  
かと考えるのでございます。

即ち、昨年は、多摩川の流水量の増加要請に対しまして、年間を通して水が流れることとな  
り、一定の成果を見ることができましたように、福生市のこれからの中づくりの上で、大き  
な流れをつくりだす代表的な事業が、ここに至り大きく動き出してまいりました。一つには、  
福生駅西口駅前通りの整備でございますし、二つには懸案の福祉センターの建設であり、併せ  
て片倉工業跡地への都立宇宙科学館の誘致でございます。

これらは長年の懸案でございましたが、それぞれに、前進をし、徐々に姿を見せはじめ、又  
は具体化に向けて一歩を踏み出してまいりました。これらの事業の推進は、からの市民生活  
に大いなる効果をもたらすものと考えるのでございまして、このような意味で、いま福生市  
は、一つの転換点に立っているのではないかと考えるものでございます。

従いまして、私はこの機を逃さず、前期基本計画の仕上げと、後期基本計画に向かっての積  
極的な取り組みをしていかなければならないと考えているところでございます。勿論、現在、  
このような方向が見いだせるようになりましたのも、ひとえに市議会の御理解と心強い御支援  
があり、併せて市民各位が信頼と期待とをもって見守っていただいたからこそと、心から感謝  
申し上げるものでございます。私いたしましては、この御期待に添うべく、今任期を前任期  
にもまして力一杯努めてまいりたいと考えております。

そして、このときに取るべき方向といたしましては、当市がもっております力と目下の行政  
水準をしっかりと把握し、今後の施策化の的確な方向を見い出すことだと考えております。

この点で、後程、提案申し上げますが、平成5年度予算の中では、比較的多くの調査や計画  
策定の事業、あるいは審議会などの設置を予定いたしたところでございます。例えば、教育・  
文化の分野では、生涯学習の在り方を検討いたします市民の意識調査と生涯学習施策検討のた  
めの審議会の設置がございます。

福祉・保健の分野では、新年度は地域福祉計画策定のための策定委員会の設置をいたします。また、高齢者住宅の整備につきまして検討いたします地域高齢者住宅計画の策定がございます。

このほか、市としては支援の施策ではございますが、福生市社会福祉協議会において取り組まれます住民活動計画策定に対しましても助成をいたしてまいります。

なお、今後の福生市社会福祉協議会における活発な活動が、当市の高齢化施策等福祉・保健分野の施策の推進に欠かせないものでございますので、同協議会の組織強化について、積極的な支援をいたしてまいりたいと考えております。

都市基盤整備の分野では、中心市街地であります福生駅周辺につきまして、同駅東口の整備計画の策定に取り組んでまいります。

また、首都圏における住宅問題への対応としての住宅マスターplanについても策定に取り組みます。

生活基盤整備の分野では、廃棄物処理基本計画の策定とリサイクルセンターの今後の施設整備のための調査及び計画策定がございますし、条例上は必置の組織となりましたが、廃棄物減量等推進審議会が設置されます。

また、本年度からの継続事業として、地域防災計画を策定いたしてまいります。

構想の推進の分野では、懸案となっておりました女性行動計画の策定に向けた審議会を設置いたしてまいります。また、新年度には、情報公開、個人情報保護に向けました市としての取組の方向を出してまいりたいと考えております。

後期基本計画につきましても策定に向けた調査、検討に入ってまいります。

このように、かなり多くの計画策定、調査あるいは審議会等の取組をいたしてまいりますが、これと申しますのも、ただいま申し上げましたように、これらの各種施策を通じまして、福生市の置かれております客観的な位置、状況、今後のるべき方向等をつかみ、これから時代への確実な対応を図ってまいりたいと考えることによるものでございます。

次に、横田基地につきまして申し述べさせていただきます。

去る2月25日に、第1次厚木基地騒音公害訴訟の最高裁判決とともに、第1次、第2次横田基地騒音公害訴訟に対しましても最高裁の判断が示されました。この横田基地訴訟の判決につきまして、「最高裁において、過去の損害賠償請求の一部が認められたことは、原告側に一定の理解を示したものと言える。なお、横田基地の機能は、ますます強化されつつあり、周辺地域住民に及ぼす諸般の影響は深刻なものがあるので、国は騒音対策をはじめ、基地周辺諸施策のより一層の充実強化を早急に図るべきであり、市としても引き続き強く要請していきたい。」というコメントを報道各社にお伝えいたしました。

今回の判決を十分点検しているところではございませんが、私は、基地の所在につきまして

は、我が国とアメリカ合衆国との安全保障問題や先にも述べましたような世界情勢を考えますとき、目下のところは止むを得ないものと考えておりますて、この点で従来からの考え方と変わることろはございませんが、今判決による国の責務の履行とともに、基地の所在に伴う諸問題につきましては、基地周辺地域の住民だけが犠牲になるということではなく、全市民、全国民の問題として捉えていただき、関係各機関におかれでは、その対策については万全を期されるよう対処願いたいと考えております。従いまして、私といたしましては、今後とも、国に対しまして騒音等の諸問題に対する周辺対策等の諸施策について強く要請いたしてまいりたいと存じます。その節は、これまで同様、市議会のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

なお、昨今の米空母艦載機の訓練によります騒音問題につきましては、甚だ遺憾なことと考えておりまして、このことにつきましては広報紙を通じてお知らせ申し上げましたように、関係省庁並びに横田基地を訪れまして、強く抗議し、艦載機の訓練中止の要請をいたしてまいりました。また、総理大臣、米国大使及び在日米海軍司令官に対しましても、文書をもって強く中止要請をいたしたところでございます。

これまで、艦載機訓練につきましては、横田基地における本来の基地機能を超えており、かつ、市街地上空の訓練は大変危険でありますことから、その都度、強く中止要請をいたしてまいりましたが、本年3月末には硫黄島での訓練施設が完成すると聞いておりまして、この後は、同島において訓練が行われますよう、併せて、強く要請いたしてまいりました。私といたしましては、横田基地での艦載機訓練が行われることのないよう、今後とも、注意深く動向を見守り、粘り強く中止要請をいたしてまいりたいと存じます。

次に、引き続き取り組んでまいります大規模プロジェクトの今後の方針等について、述べさせていただきます。

まず、片倉工業跡地に予定しております福祉センター建設でございます。

この課題につきましては、去る2月12日に開催されました福祉センター建設特別委員会におきまして提案させていただいたところでございますが、結論から申し上げますと、早期建設に向けて建設予定地を変更してまいりたいと考えるものでございます。そして、新たな建設地といたしましては、南田園2丁目にございます田園野球場を福祉センター建設地といたしまして、同球場につきましては、別の地に、これに代わる施設を作つてまいりたいと考えるものでございます。

と申しますのも、これまで福祉センターの建設地として予定をいたしておりました片倉工業跡地の土地につきましては、埋蔵文化財の出現がございまして、そのための試掘調査をいたしたところでございますが、この調査の結果、更に本格的な調査が必要との報告を受けたところでございます。

また、この地には玉川上水から分かれました熊川分水が流れおりまして、併せて、福生市文化財専門委員会からは、同敷地内を通りますこの分水についての調査も実施し、何等かの形で保存すべきとの建議もされておりまして、これらを考慮いたしますと、今後、なお相当な時間を費やすなければ、その結果を得られないとの見通しとなつてまいりました。

従いまして、これらの結果を待つて、その後に福祉センターの建設に着手するという手順でまいりますと、御期待いただいております市民の皆さんの福祉センター早期実現にお応えすることが、非常に困難なこととなつてまいります。

福祉センターの一日も早い建設と埋蔵文化財調査とを考えますとき、片倉跡地における福祉センター建設につきましては、建設地の変更は止むを得ないものと考えるものでございます。また、新たな建設予定地は、片倉工業跡地にごく近いところにございますので、これらの点で、市民の皆さん並びに議員各位の特段の御理解と御協力を賜りたいと存ずるものでございます。

これに伴います田園野球場の代替施設といたしましては、多摩川中央公園内の「わんぱく広場」を整備いたしまして、現在の球場を利用されておられます皆さんに御不便をおかけしないようにいたしてまいりたいと存じますので、何卒、御理解を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

なお、同地には、土地の有効活用の一環として都立の宇宙科学館の誘致を働き掛けてまいりました結果、昨年9月、東京都によります建設計画が明らかとなつてまいりました。この都立宇宙科学館の建設につきましては、より内容の充実した、立派な施設として建設されますことが、宇宙科学館の持ちます集客力やシンボル性などから、今後の福生市の活性化につながり、基地のまちからのイメージアップも図れるものと考えられますので、結果として福祉センター建設地を変更することとなりますので、この際、東京都に対しまして、一層充実した内容の施設とされますよう強く要望してまいりたいと存じます。

以上のような次第にはなりますが、片倉工業跡地を中心といたします地区計画につきましては、今後とも都立宇宙科学館の誘致、地域の活性化等を考えますとき、是非とも必要なことでございますので、引き続き、地区計画の知事承認に向けて、力を尽くしてまいりたいと存じますので、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、福生駅西口駅前通りの整備についてでございます。この課題につきましては、平成3年度以降、東京都道路整備特別交付金によりまして、道路拡幅を先行する形で事業を進めさせていただいてまいりましたが、平成5年度につきましても、13億円余の都の特別交付金の大額な交付が期待できますので、積極的な取組をいたしたいと考えております。

この道路整備につきましては、今後の圏央道整備や秋留台における開発後の福生市へのアクセス道路として重要な意味をもつところでございまして、将来の当市への導入を図る上での

重要な路線となるものと考えるのでございます。

東京都では、平成7年度までの事業として交付金の制度化をされておりまますので、市といたしましても、是非とも期間内の事業完成に向け努力してまいりたいと存じます。関係者の皆さんの特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

なお、駅周辺の整備につきましては、新年度、当初予算の段階で予算化できませんでしたが、牛浜駅西口の広場整備につきまして、JR側と交渉をいたしてまいりましたが、ようやく、その方向が見えてまいりました。今年度中に、事業化に向け明らかとなりました段階で、提案申し上げ、整備に入ってまいりたいと存じますので、その節は、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

第3点目といたしまして、田園西土地区画整理事業でございますが、本事業につきましては、近々、事業の認可が得られる方向にございますので、その後の換地計画等事業の推進に向けた対応をいたしてまいりたいと考えておりますし、条例等必要な規程の整備をいたしますとともに、専管の組織につきましても配置をさせていただき、事業の進展に向けて努力いたしてまいりたいと考えております。

なお、これらの福生駅西口駅前通り整備事業、田園西土地区画整理事業の促進や、このほかにも道路、公園、その他公共施設整備には用地の取得が、重要かつ先決となりますので、そのために、現在の用地取得にあたります組織体制につきましても、拡充、強化をさせていただくこととし、現在の福生市土地開発公社につきましての組織体制を、より強化いたしてまいりたいと考えております。これにより、当市の社会基盤整備に向けて、積極的な対応が図れるものと存ずるものでございます。

第4点目として、陸橋通りの整備がございます。この道路整備につきましては、熊川土地区画整理事業を進める中で検討いたしておりましたが、推進が困難との判断に立ちまして、区画整理事業につきましては一時凍結をし、道路整備を優先させる方向で検討を進めてまいりました。この陸橋通りは、都道であります五日市街道のバイパスとしての機能が考えられ、その方向での整備が効果的との判断から、現在、東京都による整備の促進を要請しております。

なお、この土地区画整理事業につきましては、陸橋通りの整備が終わりますまでは、今後の取組につきまして凍結させていただき、整備後の結果を見まして、改めて、その後の取り扱いを議会及び関係権利者の皆さんにお諮りし、結論を見いだしてまいりたいと考えるものでございます。

次に、当面する緊急課題につきまして申し述べます。

中でも緊急の課題となっておりますが、廃棄物処理問題でございます。

福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町の3市1町で運営しております西多摩衛生組合での可燃物

焼却処理につきましては、施設の老朽化とともに、その処理能力が排出されるゴミの量に追いつかない状況にございまして、目下、新施設の建設に向け検討がされております。しかし、この新施設建設には、500億円余の事業費がかかるものと見られておりまして、建設に伴います各市町の負担は大変大きなものになると想定されます。

また、不燃物につきましては、福生市では福東地域の皆さんの御理解により自区内処理をいたしましたが、この最終処分場も埋め立てがかなり進行してまいりました。最終的には、日の出町の三多摩地域広域処分場にお願いしなければならない事態にもなってまいりました。

このようなことで、これらの課題に対しましては、当面する緊急の施策といたしまして、市内の最終処分場の延命化を図ることでございます。このため、新年度は、大きなゴミを細かく碎きます破碎機の導入をいたしまして、最終処分場の効率的な利用を図りますとともに、発泡スチロールトレイの回収をさらに徹底し、処分場での埋め立てを少しでも減少させたいと考えております。

減量に向けましては、資源回収実施団体への報償金の引き上げなどによります資源回収の強化と、新たに家庭用ゴミ焼却器購入の補助の制度化に取り組んでまいります。

また、今後の課題への対応といたしまして、一般廃棄物処理基本計画の策定を進め、更にリサイクルセンター施設整備に向けての調査、計画の策定につきまして取り組んでまいりたいと考えております。

併せて、市民の皆さんに是非とも御理解と御協力をお願い申し上げますのは、分別収集を徹底していただすことと、ゴミ減量への御家庭での取組でございます。

資源としての回収の推進やゴミの減量は、皆さんの常日頃の御協力無くしては成り立たないのでございまして、昨年から、資源の日を設定し、定期的な回収に努めておりますが、このほか、ゴミ堆肥化の容器につきましての貸出しなどもいたしておりますが、可能な御家庭では御利用いただくなど、今後とも市ともどもいろいろと御検討、取組をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりますが、平成5年度一般会計予算につきまして、先に触れました点は除きまして、施策の概要を述べさせていただきます。

まず、新年度予算編成の基本姿勢といたしましては、経済の低迷とそれに伴います影響を十分考慮しつつ、最重要課題、緊急の課題につきましては停滞させないよう、積極的に取り組むとの考え方のもとに編成をいたしてまいりました。

この結果、新年度の予算規模は、199億3,300万円と、対前年度当初予算との比較では0.2パーセントの減額となっておりますが、内容といたしましては、課題への取組に積極的な

対応をいたしたところでございます。

平成 5 年度予算における歳入面での特徴的な点といたしましては、市税におきましては、当市は法人市民税の構成が従来から比較的小さい点で、巷間伝えられておりますような大幅な影響は見られないところでございます。

一方、利子割交付金や特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、昨今の経済情勢が影響をいたしております、平成 4 年度決算見込みを参考に積算いたしております、減額の方向にございます。

また、施策の新規取組や充実などを検討する一方、財政計画との睨みの中で、新年度予算における基金からの繰り入れにつきましては、都市施設整備基金から 4 億 4,000 万円、財政調整基金から 2 億 8,000 万円の繰り入れをいたしました。

なお、受益者負担の適正を図る見地から、使用料、手数料につきまして一部改定をさせていただいております。

次に、平成 5 年度の主要な事業につきまして、分野別に申し述べさせていただきます。

まず、教育・文化の分野でございますが、幼児教育におきましては、幼稚園及び類似幼児施設の園児の保護者負担軽減補助金並びに未就園児入学祝い金につきましての増額をいたしております。

小中学校教育では、補助教材費及び修学旅行等補助金の増額、あるいは給食用食器の買替えとそのための備品の配置といたしまして、5 年度は、まず第二給食センター分について取り組むことといたしました。

生涯学習推進の施策におきましては、新年度は、福生地域体育館の建設に入ってまいります。

また、平成 4 年度に多目的な利用の出来ます茶室の建設に取り組みました。市民文化の高揚に意義ある施設としていただければ幸いでございます。なお、これに伴います文化施設駐車場の整備につきまして計画をいたしました。

図書館分館のわかぎり会館の増築につきまして、設計費を計上いたしております。

なお、今年度試行をいたしておりました夜間開館につきましても、一部、内容を充実いたしまして、本実施に入ってまいります。

このほか、社会教育団体への補助金の増額、青少年海外派遣事業といたしましては、一部負担金をいただくこととし、昨年の 10 人から 12 人の派遣となりました。

なお、この派遣事業のもとになっておりました国際交流基金につきましては、ふるさと基金との統合を図り、今後、成人の方も対象とします交流事業等を検討しまして、人づくりまちづくり事業へと発展させることにいたしたいと考えております。

次に、福祉・保健の分野では、児童福祉、ひとり親福祉の事業として、新たに、ひとり親家

庭への家賃助成事業を行ってまいります。

民間保育所に対しましては、障害児保育への取組に対する助成の増額、保育所運営特別対策費の増額を行い、平成4年度に建替えが完了いたしました福生保育園におきましては、零歳児の保育に取り組むことといたしました。

高齢者施策としては、新たに、ねたきり高齢者の家庭への介護費用助成事業、特別養護老人ホームのベッド確保策として老人福祉施設整備についての助成に取り組むことといたしました。

心身障害者施策としては、心身障害者一時保護事業につきましての助成、心身障害者の利用される自家用自動車のガソリン費用についての助成をすることといたしました。また、れんげ園のリフトバスの購入をいたしてまいります。

保健衛生に関しては、エイズ予防のためのパンフレットを作成し、全戸配布いたしてまいります。

また、休日の医療案内のための電話の設置をすることといたしております。

訪問による指導、リハビリの事業につきましては、それぞれ回数を増やすことといたしました。

なお、休日の午後5時から10時までの、いわゆる準夜診療につきましては、医師会の御協力を得て、新年度からは回数を増やし、福生市健康センターで実施することとなりました。

続いて、都市基盤整備の分野では、水と緑の施策として、ほたる公園の改良と仮称わかたけ公園の建設をいたしてまいります。

生活基盤整備の分野では、牛浜駅東口自転車駐車場の新設及び福生駅東口臨時自転車駐車場の増設を行ってまいります。なお、これにより自転車駐車場につきましての整備も進んでまいりましたので、これに併せまして、撤去自転車の保管場所につきましても設置をいたしてまいります。

防災及び交通安全施策といたしましては、自主防災組織への助成、交通安全推進指導委託料及び交通安全推進委員活動交付金の増額をいたしております。

産業の振興の分野では、七夕まつりの飾り付け用の施設を年次を追って順次設置することといたしました。また、七夕まつり委託料、桜まつり及び螢まつりの補助金につきまして増額をいたしております。

そして、構想の推進の分野ですが、市議会関係では市議会だより集録版の作成をいたします。事務事業の改善策といたしまして、基本健康診査事務、幼稚園就園奨励費補助事務、児童手当事務等の電算化、あるいは広報編集の迅速化を図るためのパソコンの導入を図るとともに、自府の電算機によります業務の拡充を図ってまいります。

なお、今年度は、多摩地域が当時の東京都に移管されましてから100年が経つということ

で、これを記念いたしまして多摩東京移管百周年記念事業、「TAMAらいふ21」の実施の中心の年となっておりまして、市内でも多くの事業が展開されます。

事業は、TAMAらいふ21協会が主催します事業と、32市町村がそれぞれ主体的に取り組みます地域企画プログラム、並びに市民が実施主体となって取り組みます自主企画プログラムがございます。

また、昭和記念公園における多摩21くらしの祭典事業「VOICE93」につきましては、32市町村と住民並びにTAMAらいふ21協会、大学、企業が共同して事業に取り組むこととなっておりまして、7月31日から11月7日までの100日間にわたり各種の取組がされることとなっております。なお、この中では市町村の日という一日が設定されまして、32の市町村が期間中の一日を自分の市町村のPRのため会場の主要施設を全面的に利用し、事業が出来ることとなっておりまして、調整の結果、語呂合わせになりますが「23日はふっさの日」ということで、福生市は9月23日の祝日が、その日となっております。これらにつきましても、事業費の計上をさせていただきました。

大勢の皆さんに各種の催し会場に御来場いただき、TAMAらいふ21事業が盛大なものとなりますようPRに努めてまいりたいと存じます。

以上、大変長時間にわたり、平成5年度の市政運営に当たりましての私の所信を述べさせていただきました。議員並びに市民各位の御理解と御協力によりまして、「輝く街 福生」の構築に邁進してまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

これをもちまして、平成5年度の施政方針とさせていただきます。

ご清聴を賜りましたことを感謝申し上げます。誠にありがとうございました。